



三重県公報

令和7年1月7日（火）

第 580 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
1	指定管理者の指定	(障がい福祉課)	2
2	同伴	(文化振興課)	2
3	工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額の一部を 改正する告示	(新産業振興課)	2
4	漁港及び漁場の整備等に関する法律の規定による放置等禁止区域及び放置等 禁止物件の指定	(水産基盤整備課)	3
5	指定管理者の指定	(紀北地域活性化 局)	3
	公 告		
	換地計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	3
	同伴	(同)	4
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅政策課)	4
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(秘書課)	6
	同伴	(警察本部)	9
	同伴	(同)	15

告 示

三重県告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 7 年 1 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定を受けた団体
所在地 津市桜橋二丁目 131 番地
名 称 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
代表者 代表理事 深川 誠子
- 2 指定した年月日
令和 6 年 12 月 20 日
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県総合文化センター等（三重県立図書館を含む三重県総合文化センター、三重県総合博物館及び三重県立美術館）の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 7 年 1 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定を受けた団体
所在地 津市一身田上津部田 1234 番地
名 称 公益財団法人三重県文化振興事業団
代表者 代表理事 伊藤 歳恭
- 2 指定した年月日
令和 6 年 12 月 19 日
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 3 号

工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額（平成 30 年三重県告示第 249 号）の一部を次のように改正し、令和 7 年 1 月 7 日から施行します。

令和 7 年 1 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1	(略)		1	(略)	
2	工業研究所金属研究室の設備等の使用料		2	工業研究所金属研究室の設備等の使用料	
	設備等の名称	基 本 料 金使 用 料 (円) (円／時間)		設備等の名称	基 本 料 金使 用 料 (円) (円／時間)
	(略)	(略) (略)		(略)	(略) (略)
	すべり抵抗測定装置	(略) (略)		すべり抵抗測定装置	(略) (略)
				高周波プラズマ発光分光 分析装置	370 2,690
	(略)	(略) (略)		(略)	(略) (略)

卓上型精密万能試験機	(略)	(略)	卓上型精密万能試験機	(略)	(略)
真空紫外 I C P 発光分光 分析装置	370	2,790			
3・4 (略)			3・4 (略)		
備考 (略)			備考 (略)		

三重県告示第4号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第39条第5項の規定により、次のとおり宿田曾漁港に放置等禁止区域及び放置等禁止物件を指定します。

令和7年1月7日

宿田曾漁港漁港管理者の長

三重県知事 一 見 勝 之

- 指定区域の範囲
度会郡南伊勢町宿浦及び田曾浦地先（宿田曾漁港の漁港区域内の水域全域）
- 指定物件
次の(1)、(2)及び(3)の船舶並びに(4)の工作物とします。
(1) 通常の航行に必要な機器又は原動機を備え付けていないことにより自力航行が不可能な船舶
(2) 浸水又は冠水により沈没のおそれがある船舶
(3) 沈没していると認められる船舶
(4) いかだ、浮桟橋等工作物（それぞれ漁業用は除く。）
- 指定に係る図書
指定の範囲を示す図面については、三重県農林水産部水産基盤整備課及び三重県伊勢農林水産事務所に備えて縦覧に供し、指定区域周辺に関係文書を掲示します。
- 適用の日
令和7年1月20日（月）

三重県告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立熊野古道センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

令和7年1月7日

三重県知事 一 見 勝 之

- 指定を受けた団体
所在地 尾鷲市野地町12番27号
名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
代表者 理事長 林 伸行
- 指定した年月日
令和6年12月20日
- 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編事業）（県営中山間地域総合整備事業）多気大台地区大台ほ場2号換地区の換地計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この

計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和7年1月7日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和7年1月8日から同年2月5日まで
- 3 縦覧の場所
大台町役場建設上下水道課（多気郡大台町佐原 750 番地）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編事業）（県営中山間地域総合整備事業）多気大台地区大台ほ場5号換地区の換地計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和7年1月7日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和7年1月8日から同年2月5日まで
- 3 縦覧の場所
大台町役場建設上下水道課（多気郡大台町佐原 750 番地）

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

令和7年1月7日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 受付期間
令和7年1月7日（火）から同月31日（金）まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、令和7年3月5日（水）まで随時申込みを受け付けます。
- 2 受付場所
受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック

鈴鹿亀山不動産事業協同組合
〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1

中勢伊賀ブロック

伊賀南部不動産事業協同組合
〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 501 エトアール津 102

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体

〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目 501 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブ ロ ッ ク 名	地 区 名	県 営 住 宅 名	戸 数 (優先戸数)
北勢 ブロック	桑名	川成 (高齢者・単身可)	1
		川成 (一般・単身可)	1
	四日市	高見ヒルズ (一般・単身可)	2(1)
		あこず (高齢者・単身可)	2
		あこず (一般・単身可)	2(1)
		笹川 (高齢者・単身可)	2
		笹川 (一般・単身可)	2(1)
		笹川第二 (一般・単身可)	2(1)
		河原田 (一般・単身可)	2(1)
	鈴鹿	高岡山杜の郷 (一般・単身可)	4(2)
		桜島 (高齢者・単身可)	2
		桜島 (一般・単身可)	2(1)
	亀山	鹿島 (一般)	1
中勢伊賀 ブロック	津	サンシャイン千里 (一般)	1
		白塚 (一般・単身可)	1
		一身田 (高齢者・単身可)	1
		船頭町 (一般・単身可)	1
		神戸 (一般・単身可)	1
		結城 (高齢者・単身可)	1
		結城 (一般・単身可)	2(1)
		新町 (一般・単身可)	1
		ミレニ北口 (一般)	1
	伊賀	服部 (高齢者・単身可)	1
		服部 (一般・単身可)	2(1)
		カーサ上野 (一般)	2(1)
南勢 ブロック	松阪	五反田 (一般・単身可)	1
		和屋 (身障者)	1
		上川第二 (高齢者・単身可)	1
		エスペラント末広 (一般)	1
	伊勢	旭 (高齢者・単身可)	1
		城田 (一般・単身可)	1
		西豊浜 (一般・単身可)	1
		五十鈴川 (身障者)	1
		五十鈴川 (一般・単身可)	1
東紀州 ブロック	尾鷲	古江 (一般・単身可)	1
		泉 (高齢者・単身可)	1
	熊野	井土 (身障者)	1
		久生屋 (一般・単身可)	1

4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者
- (2) 同居者がいる場合は、親族（婚約者、同性パートナー、内縁関係にあるもの及び里親に委託されている児童を含む。）であること。

- (3) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (4) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。
- ア 過去に県営住宅に入居していた者又はその連帯保証人で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの
- イ 過去に県営住宅に入居していた者又はその連帯保証人で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの
- ウ ア又はイに掲げる者（連帯保証人は除く。）と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）
- (5) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。
- ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。
- イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から4年を経過していないこと。
- ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあっては、当該住宅の明渡しのあった日の翌日から2年を経過していないこと。
- (6) 地方税を滞納していないこと。
- (7) 緊急連絡人を確保すること。
- (8) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。
- 5 その他
- 詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅政策課公営住宅班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。
- 北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）
- 中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）
- 南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年1月7日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務名
三重県総務部秘書課公用車運行管理業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
三重県が指示する用務先（主に県内及び近隣県）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 過去3年間において、国若しくは地方公共団体の幹部用公用車又は民間企業、独立行政法人若しくは公社・公団の役員用自動車の運転を、概ね1年以上業務として請け負った契約実績を有し、それらを全て誠実に履行していること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年1月24日（金）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 2(2)エに定める実績に係る契約書及び履行したことを確認できる書類の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課総務班 担当 青木
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部秘書課秘書班 担当 中野、平井
電話 059-224-2013 ファクシミリ 059-224-3130

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年1月24日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年1月31日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年1月31日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年2月18日（火）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年2月18日（火）14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課総務班

案件名 三重県総務部秘書課公用車運行管理業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月18日（火）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務課総務班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止す

ることがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

The driving and management of official vehicles for the Secretarial Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 14:30 P.M. on Tuesday, February 18, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 14:30 P.M. on Tuesday, February 18, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Tuesday, February 18, 2025.

(4) Managing Authority:

General Management Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2190

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年1月7日

三 重 県 警 察 本 部 長 難 波 正 樹

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和7～9年度 三重県警察本部外1庁舎清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。

ただし、契約の履行期限は令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

ア 三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部

イ 三重県津市栄町一丁目79番地1 三重県警察110番センター

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、第2号及び第4号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号及び第7号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。

キ 過去5年間に、事務所の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務に係る通算3年以上の履行実績（6か月以上継続の清掃業務実績）があること。

ク 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。

※ アからウまで、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。

エからカまでについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

書面による入札書の提出方法については、12(5)を確認してください。

(2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。電子調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、本システムより（1）の競争入札参加資格確認申請を12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては、（1）の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)を確認してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（2）から（5）までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びクを証明する書類の写し
- (5) 2(2)キを証明する書類の写し（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部（正本1部、副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数はおおむね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本ともに目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 契約締結後において、以下に掲げる評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された数年を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。
また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。
なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。
- (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会はいりません。
また、技術評価点は0点となり、落札候補者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札候補者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 別記「入札に際しての注意事項」及び別紙「落札候補者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち、総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。

- (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち、三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を御提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」といいます。）に記載する所属で行います。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ります。

11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。

（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めにお願ひします。）

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分御承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによりります。
- (7) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。
- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。
- また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和7年1月21日（火）11時までに本システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面により質疑申請を行ってください。

回答は、令和7年1月24日（金）17時までに、本システムの「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定（公告）詳細情報」で公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和7年1月29日（水）11時までに本システムから申請するか、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和7年1月31日（金）17時までにを行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和7年2月7日（金）15時までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和7年2月20日（木）

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、本システムにより令和7年2月28日（金）11時までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和7年2月25日（火）から同月28日（金）11時までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目850番地

指定する郵便局（宛先）：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名：令和7～9年度三重県警察本部外1庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備があるとき（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月28日(金) 11時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 1階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14に掲げる所属へ令和7年2月20日(木)までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和7年3月7日(金)15時までに4(2)から(5)までの書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

13 電子調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室施設管理係 沢田

電話 059-222-0110(内線2293) ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M on Friday, February 28, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, February 25, 2025 and 11:00 A.M on Friday, February 28, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:10 A.M on Friday, February 28, 2025.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8514, Japan.

TEL:059-222-0110 EXT. 2293

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 $\leq$ 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」といいます。)を、全ての入札価格について300点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=300$ 点 $\times$ (評価基準額 $-$ 入札価格) $\div$ (評価基準額 $-$ 調査基準価格)

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し(聴き取りを含みます。)、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とし

す。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2人以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」360点の計660点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限りま。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年1月7日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和7～9年度 三重県運転免許センター清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内

の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日(金)までとします。

ただし、契約の履行期限は令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 10 年 3 月 31 日(金)までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市垂水 2566 番地 三重県運転免許センター

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 4 号又は第 8 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 5 号及び第 7 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 6 条第 1 項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。

キ 過去 5 年間に、事務所の建築物で延べ面積 3,000 ㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務に係る通算 3 年以上の履行実績（6 か月以上継続の清掃業務実績）があること。

ク 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。

※ アからウまで、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。

エからカまでについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

書面による入札書の提出方法については、12(5)を確認してください。

(2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。電子調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の 4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、本システムより (1)の競争入札参加資格確認申請を 12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては、(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)を確認してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (4) 2(2)エからカまで及びクを証明する書類の写し
- (5) 2(2)キを証明する書類の写し(技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要)

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部(正本1部、副本1部)とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本(当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。)とし、両面使用により頁数はおおむね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本ともに目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください(副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。)
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された数年を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします(建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。)

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。

- (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は0点となり、落札候補者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札候補者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 別記「入札に際しての注意事項」及び別紙「落札候補者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち、総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に 100 分の 110 を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定により低入札価格調査を実施します。

- (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち、三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を御提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」といいます。）に記載する所属で行います。

- (4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。

（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分御承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

- (5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによります。

- (7) 入札参加者が 1 者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。

- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和7年1月21日（火）11時までに本システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面により質疑申請を行ってください。

回答は、令和7年1月24日（金）17時までに、本システムの「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定（公告）詳細情報」で公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和7年1月29日（水）11時までに本システムから申請するか、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和7年1月31日（金）17時までにを行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和7年2月7日（金）15時までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和7年2月20日（木）

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、本システムにより令和7年2月28日（金）11時までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和7年2月25日（火）から同月28日（金）11時までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目 850 番地

指定する郵便局（宛先）：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名：令和7～9年度三重県運転免許センター清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名（法人にあつては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備があるとき（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月28日(金) 11時20分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 1階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14に掲げる所属へ令和7年2月20日(木)までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和7年3月7日(金)15時までに4(2)から(5)までの書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

13 電子調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室施設管理係 沢田

電話 059-222-0110(内線2293) ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Driver's License Center

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M on Friday, February 28, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, February 25, 2025 and 11:00 A.M on Friday, February 28, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:20 A.M on Friday, February 28, 2025.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8514, Japan.

TEL:059-222-0110 EXT. 2293

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 $\leq$ 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」といいます。)を、全ての入札価格について300点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=300$ 点 $\times$ (評価基準額 $-$ 入札価格) $\div$ (評価基準額 $-$ 調査基準価格)

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」360点の計660点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
